



2018年2月23日

各 位

会 社 名	J ト ラ ス ト 株 式 会 社
代表者の役職名	代表取締役社長 藤 澤 信 義
(コード番号	8 5 0 8)
(上場取引所	東京証券取引所 市場第2部)
問い合わせ先	取締役執行役員 常 陸 泰 司
電 話 番 号	0 3 - 4 3 3 0 - 9 1 0 0

(開示事項の経過) 当社のGroup Lease PCLに対する現状の認識について

当社は、Group Lease PCL（以下、「G L」といいます。）に関連して、当社の認識と今後の予想される方向性につきまして、これまでお知らせしてきているところですが、前回のお知らせ以降の状況につきまして、以下のとおりお知らせいたします。

記

- タイにおける進展は以下のとおりです。
 - ・ JTRUST ASIA PTE. LTD.（以下、「J トラストアジア」といいます。）は、G L、此下益司氏、及びG Lの関連取締役に対して補償請求のための訴訟を提起しており、送達が完了しております。
 - ・ J トラストアジアがG Lに対して行った会社更生の申立てにより、タイの破産法の規定に基づき、G Lは、通常の取引のために必要な行為を除き、販売、支払い、譲渡、賃貸、債務支払い、債務生起または財産上の義務を生じさせるような行為をなすことを禁じられております。
 - ・ J トラストアジアが、G L、此下益司氏、及び関連当事者を、タイ特別捜査局および経済犯罪制圧課に刑事告発しており、タイ証券取引委員会及びJ トラストアジアの告発による捜査が進展しています。
- シンガポールにおける進展は以下のとおりです。
 - ・ シンガポールの裁判所は、J トラストアジアが以前取得した資産凍結命令を解除しました。裁判所としては、G Lがシンガポールの裁判の対象に含まれるべきであったことなどを考慮しているようです。J トラストアジアは控訴の準備を進めております。
 - ・ J トラストアジアが、G Lの子会社でありシンガポールに所在するGroup Lease Holdings Pte. Ltd.、此下益司氏、並びに、Cougar Pacific Pte Ltd（シンガポール所在）、Aref Holdings Limited、Adalene Limited、Bellaven Limited、及びBaguera Limited（4社ともキプロス所在）に対して損害賠償請求を提起し、係属中となっており、訴訟遂行に尽力しております。

当社いたしましては、当社グループの経験を活かし、引き続き、当社及びステークホルダーの利益の最大化に向けて、最大限努めてまいります。

今後、更なる進展があり次第、改めて開示させていただく予定です。

以 上